

## 平成22年第17回福岡県教育委員会会議（臨時会）会議録

### 1 開催日時

平成22年9月17日（金）14時00分から16時04分まで

### 2 場所

福岡県庁4階 教育委員会会議室

### 3 出席委員

清原雅彦、久留百合子、住吉徳彦、太田浩二、二子石竜子  
杉光誠（教育長）

### 4 欠席委員

なし

### 5 出席事務局職員

教育次長 荒巻俊彦、理事 中嶋利昭、総務部長 今田義雄、  
教育企画部長 清田嘉治、教育振興部長 森下博輝、  
総務課長 西牟田龍治、財務課長 高田光邦、企画調整課長 本園明、  
社会教育課長 木原忠、教職員課長 川添弘人、施設課長 辰田一郎、  
高校教育課長 南野圭史、義務教育課長 吉田法稔、  
体育スポーツ健康課長 梅田保人

### 6 会議

14時00分、清原委員長が開会を宣言し、本日の議題について非公開発議の有無の確認を行った。

第41号議案「福岡県教職員身体検査審議会委員の人事について」、協議（1）、協議（2）、第42号議案、第43号議案「県費負担教職員の人事について」及び協議（3）、第44号議案「県立学校教職員の人事について」は、久留委員から、人事に関する案件のため非公開とする発議があり、直ちに採決され、出席委員の3分の2以上の賛成をもって非公開と決定された。

その他の議案については、非公開の発議なく公開と決定された。

#### （1）報告

- ・教育費予算に対する意見の申出について

高田財務課長から、平成22年度一般会計補正予算のうち、教育に関する事務に係る部分の9月定例県議会提案について知事から意見の聴取

があり、福岡県教育委員会の事務委任等に関する規則第4条第1項の規定に基づき臨時代理したので、同条第2項の規定により報告し承認を求めるものである旨の説明があった。

次いで審議が行われ、久留委員から、県立学校就職支援事業費については、県立学校に就職指導員を追加配置するために要する経費とのことだが、就職指導員はどのような学校に、どのような人を、どのような形態で配置するののかとの質問があった。これに対し、南野高校教育課長から、今回配置するのは県立高校6名、県立特別支援学校3名の計9名であること、当初予算においても就職指導員の配置に要する経費を計上し、県立高校については就職希望者が10名以上の学校に配置したところだが、今回各高校に再度確認したところ、新たに6校で就職希望者が10名以上であったため、追加配置するものであること、また民間企業等で人事管理、営業、総務などの経験がある方を、非常勤職員として半年間任用するものであることなどの説明があった。

清原委員長から、他に意見の有無を問い、これについては全員異議なく承認された。

- ・生徒指導上の諸問題の現状について

文部科学省が学校を対象に実施した「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」の平成21年度分の結果が公表されたことに伴い、吉田義務教育課長から公立小・中学校の生徒指導上の諸問題の現状について、また南野高校教育課長から県立高等学校の生徒指導上の諸問題の現状について、それぞれ説明があった。

次いで審議が行われ、住吉委員から、暴力行為が増加傾向であり、特に中学校で「対教師暴力」が増加しているようだが、地域別、学校別等で偏っているような傾向はないのかとの質問があった。これに対し、吉田義務教育課長から、教育事務所単位での地域別でみた場合、かなりの偏りがみられ、また学校別では、例えばいわゆる荒れた学校では「対教師暴力」や「生徒間暴力」などが頻発する傾向がみられる旨の説明があった。

また、同じく住吉委員から、不登校児童生徒への対策として、例えば訪問指導員の配置などいろいろな対策をとっているが、実際に不登校から学校に復帰した児童生徒の割合及びその人数はどれくらいなのかとの質問があった。これに対し、吉田義務教育課長から、公立小中学校は合計で割合が22.7%、人数が1,085人であること、また南野高校教育課長から、県立高校は現在調査中であることとの説明があった。これを受けて、住吉委員から、単に数値を調査するだけでなく、不登校児

児童生徒の解消に向けて、今後どういった指導が効果的だったのかの調査、検証も併せてやっていただきたいとの要望があった。

また、二子石委員から、各学校で実施されているいじめに関する児童生徒へのアンケート結果について、県で集約や分析をしているのかとの質問があった。これに対し、吉田義務教育課長から、公立小中学校については、各学校での実施状況を調査しているが、内容については、県が主体となって実施しているものではないため、特に集約等はしていない旨の説明があった。

また、久留委員から、小中学校の暴力行為は増加傾向が続いており、地域的な偏りが大きいということだが、それらの背景にどのような要因があるのか、また学力との関係はどうかなど、もう少し深く掘り下げた分析をした上で、具体的にどういった対策が必要なのかを検討していく必要があるのではないかと意見があった。これに対し、吉田義務教育課長から、児童生徒が感情のコントロールが出来なくなっていることが暴力行為につながる要因の一つであると思われるが、その背景には、小さい頃の家庭環境やインターネット、テレビ、ゲームの影響等いろいろなことが考えられ、今後も引き続き分析を進めていきたい旨の説明があった。これを受けて、久留委員から、県教育委員会としてもこれまでも体験学習や宿泊学習などいろいろと取り組んでいるところだが、特に効果があった事例があれば、実際に取り組んでいる現場の先生から実情等を聞くなどして、効果があった要因をきちんと分析した上で、その取り組みをもっと広めてほしいとの要望があった。

また、太田委員から、「対教師暴力」が増加している背景には、先生の方が児童生徒ときちんとコミュニケーションがとれなくなっていることも要因の一つではないかと意見があった。これに対し、吉田義務教育課長から、先生と児童生徒とのコミュニケーションがとりにくくなっているのは、どちらかといえば先生側というよりも児童生徒側が変わってきているからではないかと思われ、そういう意味では先生側のアプローチの観点が少しずつずれてきている可能性はあるのかもしれないとの説明があった。

また、同じく太田委員から、学校でのいじめに関するアンケート調査は年間何回くらいしているのかとの質問があった。これに対し、吉田義務教育課長から、学校によって異なり、年に2～3回しているところが多いとの説明があった。

- ・ 条例の提案に対する意見の申出について

吉田義務教育課長から、県立特別支援学校の整備に関する計画に伴い、

県立特別支援学校の名称変更を行う「福岡県公の施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例」の9月定例県議会提案について、知事から意見の聴取があり、福岡県教育委員会の事務委任等に関する規則第4条第1項の規定に基づき臨時代理したので、同条第2項の規定により報告し承認を求めるものである旨の説明があった。

次いで審議が行われ、これについては全員異議なく承認された。

また、川添教職員課長から、近年の社会情勢の変化に的確に対応するため、本県公立学校職員の期末手当及び勤勉手当について所要の規定の整備を行う「福岡県公立学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」及び「福岡県職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」、外国の地方公共団体の機関等に派遣される職員の給与について、国際機関等に派遣される国家公務員との均衡を考慮し、所要の規定の整備を行う「外国の地方公共団体の機関等に派遣される福岡県職員の処遇等に関する条例の一部を改正する条例」の9月定例県議会提案について知事から意見の聴取があり、福岡県教育委員会の事務委任等に関する規則第4条第1項の規定に基づき臨時代理したので、同条第2項の規定により報告し承認を求めるものである旨の説明があった。

次いで審議が行われ、住吉委員から、教育委員会で「外国の地方公共団体の機関等に派遣される福岡県職員」に該当するのは、具体的にどういった場合なのかとの質問があった。これに対し、川添教職員課長から、海外青年協力隊に派遣されている場合で、現在4名が派遣されている旨の説明があった。

清原委員長から、他に意見の有無を問い、これについては全員異議なく承認された。

## (2) 議事

- ・第40号議案 福岡県立高等学校学則の一部を改正する規則の制定について

本園企画調整課長から、県立高等学校入学定員の変更等に伴い、所要の改正を行うものである旨の説明があった。

次いで審議が行われ、これについては全員異議なく、第40号議案は原案どおり可決された。

公開審議はここまでとされ、清原委員長から傍聴人に対して退出が求められた。以後非公開にて審議を行う。

- ・第41号議案 福岡県教職員身体検査審議会委員の人事について

川添教職員課長から、福岡県教職員身体検査審議会委員の辞任に伴い、福岡県教職員身体検査審議会規則第4条、第5条及び第6条の規定に基づき、委員の人事を行うものである旨の説明があった。

次いで審議が行われ、第41号議案は原案どおり可決された。

### (3) 協議

- ・ 県費負担教職員の人事について

川添教職員課長から、県費負担教職員の道路交通法違反等について説明があった。

次いで審議が行われ、このことについては、議案として審議することとなった。

### (4) 議事

- ・ 第42号議案 県費負担教職員の人事について

川添教職員課長から、県費負担教職員による信用失墜行為に対し、懲戒の必要がある旨の説明があった。

次いで審議が行われ、第42号議案は原案どおり可決された。

### (5) 協議

- ・ 県費負担教職員の人事について

川添教職員課長から、県費負担教職員の道路交通法違反について説明があった。

次いで審議が行われ、このことについては、議案として審議することとなった。

### (6) 議事

- ・ 第43号議案 県費負担教職員の人事について

川添教職員課長から、県費負担教職員による信用失墜行為に対し、懲戒の必要がある旨の説明があった。

次いで審議が行われ、第43号議案は原案どおり可決された。

### (7) 協議

- ・ 県立学校教職員の人事について

川添教職員課長から、県立学校教職員の体罰行為について説明があった。

次いで審議が行われ、このことについては、議案として審議することとなった。

(8) 議事

・第44号議案 県立学校教職員の人事について

川添教職員課長から、県立学校教職員による信用失墜行為に対し、懲戒の必要がある旨の説明があった。

次いで審議が行われ、第44号議案は原案どおり可決された。

清原委員長が閉会を宣言し、16時04分閉会した。